



地域で活躍する 皆さんを支援します!!



事業の目的

市では、市民の皆さんが中心となって行う公益的な事業に必要な費用の一部を支援することで、皆さんの市民活動を応援します。市民主体の地域づくりを進めるために、ぜひこの補助金を活用してください。

補助事業の概要

補助金額	補助対象経費の5分の4の額（上限10万円）
補助対象団体	次の要件をすべて満たしている市民活動団体 ・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助対象事業	市民活動団体が実施する公益的な事業。 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動や政治活動を目的とする事業などは認められません。
選考方法	市民活動支援公募事業補助金審査委員会における公開プレゼンテーション、ヒアリングによる審査

【募集期間】

7月8日(金)まで

事業内容について、7月1日(金)までに事前にご相談ください。

市ホームページに、補助金交付要綱（制度の概要）や申請書などを公開しています。

※補助金交付決定を受けた日から令和5年3月31日までの間に実施する事業を対象とします。
※新型コロナウイルス感染症防止策を十分に講じたうえで、安心・安全に皆様が活動を実施できることを前提としています。



これまでの補助実績

- 高齢者支援たすけあい活動活性化事業
- 必要な家庭への食材・弁当の配布事業
- 災害時における非常通信の周知・発展
- 音楽を通じた青少年育成や地域貢献事業



(横井也有翁顕彰会設立準備会)



(Aisai Marching Band BLOWING)